平成２８年（フ）第１１３５号
横浜市青葉区あざみ野南４丁目17番地５
債務者　羽田野美佐子
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　正和
4　破産債権の届出期間　平成29年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５８７号
川崎市麻生区高石２丁目２番７―405号
債務者　岩崎　則男
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　克己
4　破産債権の届出期間　平成29年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年３月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第５７６号
千葉県松戸市新松戸南１丁目340番地　フォンタナⅠ―102号
債務者　大地　　稔（旧姓渡辺）
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年３月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第７７１号
千葉県柏市末広町６番８号　平野ハイツ201号
債務者　久保田絵美
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋倉　征成
4　破産債権の届出期間　平成29年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月27日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成29年３月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第７６８号
千葉県柏市布施868番地の３
債務者　宮内　昭夫
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白方　太郎
4　破産債権の届出期間　平成29年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年４月７日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第７０５号
東京都足立区中川２丁目２―16　アインハイツ103号、住民票上の住所静岡県焼津市焼津４丁目４番18号
債務者　塩澤　一徳
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　逸江
4　破産債権の届出期間　平成29年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年４月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２６３０号
横浜市磯子区洋光台３丁目13番７―709号
債務者　小林　愛子
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉伸一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月17日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２４７９号
横浜市中区長者町８丁目132番地　清正公プラザマンション603号室
債務者　佐藤　克己
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　武洋
4　破産債権の届出期間　平成29年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２２４号
栃木県宇都宮市東宝木町６番18号　レジデンス山和Ⅱ205
債務者　田口希代美
1　決定年月日時　平成28年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　拓矢
4　破産債権の届出期間　平成29年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月24日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成29年２月23日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第２６３３号
横浜市旭区川島町2972番地５
債務者　丸川真味子
1　決定年月日時　平成28年12月28日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱邉　和揮
4　破産債権の届出期間　平成29年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月27日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成29年２月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３０８号
群馬県渋川市渋川2148番地１
債務者　加藤　**逸**美
1　決定年月日時　平成28年12月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　　章
4　破産債権の届出期間　平成29年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月27日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第２３号
大分県豊後大野市朝地町朝地2400番地
債務者　後藤　輝義
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　利光　宏司
4　破産債権の届出期間　平成29年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月24日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年３月10日まで
大分地方裁判所竹田支部

平成２８年（フ）第１５９号
群馬県太田市大原町863番地１　かめやハイツ102号、前住所群馬県太田市藪**塚**町1967番地21
債務者　道場　義信
1　決定年月日時　平成28年12月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　弓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月６日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成29年２月21日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２８年（フ）第２６０号
香川県高松市上福岡町797番地11
債務者　小竹　寿典
1　決定年月日時　平成28年12月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬伏　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月21日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年２月21日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係